

市の主な食育関係事業一覧

【基本的な方向性】 1 「食」の大切さについての理解と実践

■基本施策 1 食生活と健康に対する意識の向上

主要事業(ア) 食育に関する意識啓発

＜主な取組＞○あさひかわ食育推進月間の実施 ○食育に関する各種講座等の開催 ○食事バランスガイド等の普及
○ホームページや各種メディア等を通じたPRの実施

主要事業(イ) ライフステージ等に応じた食育の推進

＜主な取組＞○ライフステージに合わせた各種講座、普及啓発活動の実施

主要事業(ウ) 食生活と健康に関する知識の習得と実践への支援

＜主な取組＞○食生活や健康に関する出前講座の開催 ○生活習慣病予防のための健康教室等の開催 ○健康・栄養・歯科相談の実施

令和4年6月末現在

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和3年度実施方法	令和3年度事業実績 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和4年度 実施予定 方法	令和4年度事業計画 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和4年度以降の考え方	月 間 の 取 組
1	1-1-(ア) 1-1-(イ) 1-1-(ウ) 1-2-(ア)	保健所 保健指導課	市民	食育出前講座	参集型 オンライン型	「食」に関する知識を普及し、食育を推進するため地域や学校等からの依頼に応じて随時食育出前講座を行う。 母子 1回 121人、学童・思春期 1回 51人 合計 2回 172人	参集型 オンライン型	「食」に関する知識を普及し、食育を推進するため地域や学校等からの依頼に応じて随時食育出前講座を行う。 対象:乳幼児と保護者、児童生徒など	地域や学校など人が集まる場を活用し講話等を行うため、食育の無関心層にも接する機会となり得る。また、団体等を対象に募集をしているため、集客の稼働は不要。 今年度はコロナ禍でもあり、依頼元の希望で、オンラインを活用した講話も行ったが、可能な限り希望に沿った内容で実施することにより、食育を推進していきたい。	新型コロナウイルスの感染状況等により、講座の内容を検討しつつ、講座メニュー選択式で行う。	○
2	1-1-(ア)	保健所 保健指導課	市民	食事バランスガイドの普及啓発	その他	市民が食育を実践できるよう、リーフレットを作成し、食育出前講座や食育関連行事において普及啓発を図る。	その他	市民が食育を実践できるよう、リーフレットを作成し、食育出前講座や食育関連行事において普及啓発を図る。	主催事業では、説明を行いながら配布することができるため効果が高いが、コロナ禍では健康教育の開催が難しい。食育への関心が低い市民に対しては、飲食店等を活用した啓発を図るなど、工夫が必要であるため、関係機関との連携が重要である。	食生活改善協議会への委託事業である地域講習会等で、多くの市民へ普及させていく。	○
3	1-1-(ア)	保健所 保健指導課	市民等	食育ホームページを通じたPR	オンライン型	各種健診時を活用しての周知が難しい状況であったため、離乳食等のレシピの充実や健康情報の発信を図った。	オンライン型	旭川市ホームページ「旭川市の食育」ページの充実	ホームページをより充実した内容にすることができた。 閲覧数が増えるように、各種リーフレットにQRコードを掲載するなどの取組が引き続き必要である。	旭川市のホームページだけでなく、フェイスブックの活用も積極的に行い、発信力を高める。	○
4	1-1-(ア) 1-2-(ア) 1-3-(イ) 4-9-(ア)	全部局 (保健指導課)	市民等	あさひかわ食育推進月間	その他	食育及びあさひかわ食育推進月間の普及啓発のためのリーフレットの作成及び配布～関係機関・団体等の協力により、2,524枚配布ができた。	その他	市民が食や健康に対する意識を高め、家庭における食育が広く実践されるよう、8月、9月を「あさひかわ食育推進月間」とし、市や関係団体等が連携して食育を普及する。 食育及びあさひかわ食育推進月間の普及啓発のためのリーフレットの作成及び配布。	関係機関・団体等の協力により、多くの市民に食育の普及・啓発を図ることができた。	今後も様々な場面で活用が進むよう、使いやすい内容を検討する。	○

市の主な食育関係事業一覧

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和3年度実施方法	令和3年度事業実績 (具体的内容,回数,実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和4年度 実施予定 方法	令和4年度事業計画 (具体的内容,回数,実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和4年度以降の考え方	月間の 取組
5	1-1-(ア) 1-1-(イ) 1-1-(ウ)	保健所 健康推進課	市民 ・ 団体	歯科保健事業や上川中部地域歯科保健推進協議会における事業等を通じた食育に関する情報の提供	参集型 オンライン型 その他	歯や口の健康づくりを通じ、市民の食育に対する意識や関心を高める。 (1)「健口体操」動画公開,リーフレット配布等(上川中部地域歯科保健推進協議会) ・動画:市HP掲載,ケーブルテレビ市広報番組で放送 10月16日~22日,介護事業所等にDVD配布 ほか ・リーフレット:高齢者対象 約3700部配布 ほか ・フリーペーパー「ライナー」1月18日号で紹介 (2)食べる力を育む講演会(上川中部地域歯科保健推進協議会主催) 2月13日(日) ※オンデマンド配信2月15日~24日 「歯科から見た子どもたちの食べるを考える」 (3)8020パネル・ポスター展 11月8日~15日 まちなか市民プラザ (4)健康診査,健康相談,健康教育等における歯や口の健康づくりと食育に関する情報の提供	参集型 オンライン型 その他	歯や口の健康づくりを通じ、市民の食育に対する意識や関心を高める。 (1)歯の健康キャンペーン 9月3日(土) ~パネル展示や栄養相談コーナーの設置 (2)上川中部地域歯科保健推進協議会等と連携した啓発事業等の実施 (3)8020パネル・ポスター展 11月上旬 (4)健康診査,健康相談,健康教育等における歯や口の健康づくりと食育に関する情報の提供	歯や口の健康づくりに関する事業において、ゆっくりよく噛んで食べるなどの食べ方や、食べることと心身の健康のつながりについて理解を促進することで、食育と歯科保健に対する意識や関心を相互に高める。 より多くの市民に適切な情報提供ができるよう、実施方法や内容、周知方法等を工夫していく。	健康寿命の延伸につながる食育を推進していくうえで、「噛む」「飲み込む」といった口腔機能が十分に発達し維持されることが重要であることから、引き続き関係機関・団体等と連携し、歯科口腔保健を通じた食育の取組を推進する。	
6	1-1-(ウ)	保健所 保健指導課	市民	出前健康講座	参集型	生活習慣病などを予防するため、企業や地域等の団体の求めに応じて、随時出前健康講座を行った。 9回168人	参集型	生活習慣病などを予防するため、企業や地域等の団体の求めに応じて、随時出前健康講座を行う。 対象:旭川市民(企業,町内会,学校,サークル,友人同士など)	企業や地域や学校など人が集まる場を活用し講話等を行うため、食育の無関心層にも接する機会となり得る。また、団体等を対象に募集をしているため、集客の稼働は不要。 一方、コロナ禍では、大勢を対象とした事業は実施が難しいため、積極的な周知は行わなかった。(市中の感染状況によりお断りしたのもあった。内容も栄養に絞って実施した)	新型コロナウイルスの感染状況等により、講座の内容を検討しつつ、講座メニュー選択式で行う。	○
7	1-1-(ウ)	保健所 保健指導課 (母子保健課)	乳幼児 の保護 者	乳幼児健診 (栄養指導)	参集型	4か月児健診:53回個別658人 1歳6か月児健診:54回個別244人 3歳6か月児健診:53回個別98人	参集型	4か月児健診:個別栄養指導 63回程度 1歳6か月児健診:個別栄養指導 63回程度 3歳6か月児健診:個別栄養指導 63回程度 ※集団指導及びリーフレットの個別配布については、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら再開	乳幼児の月齢に応じて食生活のポイントを中心に保護者へ伝え、正しい食習慣が身に付くよう支援した。	食に関する様々な疑問や不安を解消し、正しい食習慣が身に付くよう支援する。	○
8	1-1-(ウ)	保健所 保健指導課 (母子保健課)	乳幼児 の保護 者	乳幼児栄養 相談	参集型 その他	乳幼児健康相談(子育て相談) 指導件数:16回乳児63人 幼児23人 幼児相談 指導件数:17回幼児23人 定例外 32回乳児36人,幼児13人 電話相談 乳児47人,幼児19人,母性1人 訪問指導 乳児11人,幼児6人	参集型 その他	乳幼児健康相談(子育て相談)24回程度 ※相談希望者 幼児相談44回程度 ※健診にて継続支援の必要な者等 定例外,電話相談,訪問指導 随時	児の食事に関する不安や悩み等に対応し、保護者が正しい知識や理解を持つことで、乳幼児に正しい食習慣が身に付くよう支援した。	食に関する様々な疑問や不安を解消し、正しい食習慣が身に付くよう支援する。	○

市の主な食育関係事業一覧

【基本的な方向性】 1 「食」の大切さについての理解と実践

■基本施策 2 家庭における食育の推進

主要事業(ア) 家庭における食育の推進

＜主な取組＞○親(保護者)や子供を対象とした講座や料理講習会等の開催 ○家庭での食育に関する普及啓発 ○共食の推進のための普及啓発

主要事業(イ) 食や料理に関する知識と技術の向上

＜主な取組＞○栄養バランスや食文化、調理技術等に関する講座、料理講習会の開催 ○簡単で実践しやすい料理レシピの作成・紹介

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和3年度実施方法	令和3年度事業実績 (具体的内容,回数,実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和4年度 実施予定 方法	令和4年度事業計画 (具体的内容,回数,実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和4年度以降の考え方	月間の 取組
9	1-2-(ア) 1-2-(イ)	保健所 保健指導課	市民	食を育む料理教室	その他	調理実習を通じて、具体的な調理法や望ましい食習慣、食の選択力を学ぶとともに、食育について理解を深めるため料理教室を開催する。 ・内容:栄養士講話、調理実習 (1)チャレンジクッキング 小学4～6年生対象:3回64人 (2)野菜料理教室 市民対象:1回13人(感染症の影響により1回中止)	参集型	調理実習を通じて、具体的な調理法や望ましい食習慣、食の選択力を学ぶとともに、食育について理解を深めるため料理教室を開催する。 ・内容:栄養士講話、調理実習 (1)チャレンジクッキング 小学4～6年生対象(全3回) (2)野菜料理教室 市民対象(全2回)	コロナ禍で集団を対象とした調理実習及び飲食については課題が多いところであるが、定員及び手法を検討しながら実施する。	感染症への配慮をしながら、「個々人が食の選択力を身につける」ことをテーマに実施する。	○
10	1-2-(ア) 1-2-(イ)	保健所 保健指導課	乳幼児の保護者	離乳食教室	参集型	離乳食の必要性や子どもの月齢に応じた食事の形態、調理法等を学び、子どもの望ましい食生活に結びつくよう支援する。 (1)前期離乳食 3回、参加者計 52人 (2)後期離乳食 2回、参加者計 30人	参集型	離乳食の必要性や子どもの月齢に応じた食事の形態、調理法等を学び、子どもの望ましい食生活に結びつくよう支援する。(全9回) (前期離乳食(10回)、後期離乳食(4回))	子どもの食事のスタートとなる離乳食を通して、食事の基本を学ぶ良い機会となっている。現在、人数の制限を設けながら実施するとともに、感染状況により中止や延期になる場合もあった。離乳食については、成長にあった食事を提供する必要があることから、定期的を実施することが望ましいため、Webでの情報提供も行った。	離乳食の期間は、保護者の悩みや戸惑いも多いため、適切な月齢に希望者が受講できるよう、回数を増やすとともにWebでも情報提供を行う。	○
11	1-2-(イ) 1-3-(イ)	保健所 保健指導課	市民・ 幼児	旭川市食生活改善地域講習会	参集型	市民の健康の保持増進を図るとともに、健康づくり推進事業の一翼を担う食生活改善推進員の自主的な実践活動の場として、地域講習会を開催する。 ・会場:市内一円(公民館、住民センター、保育所等) ・回数:年20回 ・内容: (1)市民対象:12回159人 講話、参考献立の紹介等 (2)未就学児対象:8回296人 食育遊び等	参集型	市民の健康の保持増進を図るとともに、健康づくり推進事業の一翼を担う食生活改善推進員の自主的な実践活動の場として、地域講習会を開催する。 ・会場:市内一円(公民館、住民センター、保育所等) ・回数:年30回 ・内容: (1)市民対象:18回 講話、調理実習、軽運動等 (2)未就学児対象:12回 食育遊び等	例年、未就学児対象については、保育所・幼稚園で実施しており、各施設から好評であるため、継続して依頼されることもある。市民対象についても、参加者に対するアンケート結果から、満足度の高い講習会となっている。	今後も、市民の健康保持増進のため、内容を検討しながら地域における食生活改善の普及啓発を食生活改善協議会へ委託し、継続していきたい。	○
12	1-2-(イ)	保健所 保健指導課	市民	料理レシピの作成・紹介	オンライン型 その他	簡単で栄養バランスがとれた料理のレシピを食育ホームページ等で紹介する。 市の広報誌でも『おうちdeお野菜ごはん』として何度か取り上げてもらうことができた。	オンライン型	簡単で栄養バランスがとれた料理のレシピを、食育ホームページ等で紹介する。	調理実習に来所できない方に対しても情報提供することができる。	様々な教室で使用したレシピを追加しながら、内容の充実を図りたい。	

市の主な食育関係事業一覧

【基本的な方向性】 1 「食」の大切さについての理解と実践

■基本施策 3 地域における食育の推進

主要事業(ア) 食育を推進する人材の育成と活用の促進

＜主な取組＞○食生活改善推進員の養成と活動の推進 ○食育ボランティアの登録の推進と活用

主要事業(イ) 食育普及啓発活動の推進

＜主な取組＞○関係団体等による各種の普及啓発

主要事業(ウ) 食環境の整備

＜主な取組＞○栄養成分表示の店の登録の推進 ○給食施設における適切な衛生・栄養管理の推進 ○給食施設等の担当者を対象とした研修会等の実施

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和3年度実施方法	令和3年度事業実績 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和4年度 実施予定 方法	令和4年度事業計画 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和4年度以降の考え方	月間の 取組
13	1-3-(ア)	保健所 保健指導課	市民 ・ 食生活 改善推 進員	食生活改善 推進員の養 成・育成	中止	食や健康に関する知識を有する食生活改善 推進員を養成し、地域における食生活改善の 普及啓発活動を効果的に推進する。 (1)食生活改善推進員養成講座の実施 (1回予定していたが中止) (2)食生活改善推進員スキルアップ講座の実施 (2回予定していたが中止) (3)旭川食生活改善協議会との連携	参集型	食や健康に関する知識を有する食生活改善 推進員を養成し、地域における食生活改善の 普及啓発活動を効果的に推進する。 ・食生活改善推進員養成講座の実施(1回) ・食生活改善推進員スキルアップ講座の実施 (2回) ・旭川食生活改善協議会との連携	養成講座は、周知に努めているが受講者数を 増やすために更なる工夫が必要。 スキルアップ講座については、それぞれの活 動の励みになる、新しい知見を身に付けること ができる等やりがいにつながるような内容を実 施する必要がある。	推進員の少ない地域 の周知を強化し、養成講 座の受講者増加を目指 す。 また、現推進員の資質 向上を図るための講座を 継続して実施する。	
14	1-3-(イ)	全部局		団体等によ る啓発活動	参集型 オンライン型 その他	食育に関連する様々な団体による啓発活動の 実施	参集型 オンライン型 その他	食育に関連する様々な団体による啓発活動 の実施	継続した取組がなされている。	今後も継続的な取組を 行う必要がある。	○
15	1-3-(イ)	環境部 廃棄物政策課	市民 ・ 事業者	食品ロス削 減に向けた 取組	参集型 オンライン型 その他	本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう 食品、いわゆる「食品ロス」の削減に向けて、具 体的な行動につながる周知啓発を展開し、生ご みの減量化を図る。 ・令和元年度に行ったモニター調査の結果か ら、特に廃棄の多い野菜の上位3品目につ いて、旭川消費者協会と連携し、「食品ロス 削減オンラインクッキング」としてレシピや 保存方法の動画制作・配信を行った。 ・「まなびピアあさひかわ」等での食品ロス削減 に関するパネル展示。 ・飲食店等食品関連事業者向けのチラシを作 成・配布。	参集型 オンライン型 その他	(家庭) ～ポータルサイトを活用し、食品ロス削減の方 法等を広く周知～ ・飲食業従事者等による食品ロス削減の動画 制作・配信。 ・家庭で実践している食品ロスの削減につな がる工夫を市民から募集 ～旭川市生ごみマイスター連絡会と連携した 取組～ ・「生ごみ堆肥づくり講習会」において食品廃棄 物に関する講義の実施 (事業系) ～飲食店利用者の目に留まる形での周知～ ・飲食店等に対し、食品ロス削減のチラシを配 布するほか、飲食店での食べきり実践のた め、「3010運動」や適量注文等について、 POP(三角柱等)の設置や配布を行い啓発 する。 ・旭川消費者協会と連携し、事業系生ごみの減 量化につなげる。	新型コロナウイルスの影響でイベント等での 周知・啓発ができなかった一方で、ポータルサ イトを活用した取り組みとして、旭川消費者協会 と連携し、動画を制作・配信することにより、幅 広く周知・啓発することができた。 今後も引き続き、ポータルサイトを活用した、 幅広い層への周知啓発により認知度の向上及 び削減に向けた取組の普及が必要である。	ポータルサイトの内容 を充実させ、オンラインを 活用した普及啓発を進 めるとともに、新型コロナ ウイルスの感染状況等 を踏まえながらセミナー 等の開催や事業者への 取組も検討していく。	

市の主な食育関係事業一覧

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和3年度実施方法	令和3年度事業実績 (具体的内容, 回数, 実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和4年度 実施予定 方法	令和4年度事業計画 (具体的内容, 回数, 実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和4年度以降の考え方	月間の取組
16	1-3-(ウ)	保健所 保健指導課	市民・ 事業者	「あさひかわ食の健康づくり応援の店」の推進	その他	食や健康への関心の高さに関係なく、食品選択や外食をする際に適切な量と質の食事を確保しやすくなるよう、「あさひかわ食の健康づくり応援の店」を推進する。 以下のいずれかに登録するよう、外食料理店に働きかけるとともに市民に活用を促す。 (1)栄養成分表示の店 登録数 8店舗 (2)ヘルスサポートレストラン 登録数 31店舗(重複あり) 総数 34店舗	その他	食や健康への関心の高さに関係なく、食品選択や外食をする際に適切な量と質の食事を確保しやすくなるよう、「あさひかわ食の健康づくり応援の店」を推進する。 以下のいずれかに登録するよう、外食料理店に働きかけるとともに市民に活用を促す。 (1)栄養成分表示の店 (2)ヘルスサポートレストラン	食や健康への関心の高さに関係なく、食品選択や外食をする際に適切な量と質の食事を確保の一助となる。 新型コロナウイルスの影響もあり、飲食店への登録依頼は難しい状況が続いている。	登録店が増えるよう、外食料理店に働きかけるとともに、市民に対しては、事業の普及と登録店の積極的な利用を働きかける。	
17	1-3-(ウ)	保健所 保健指導課	給食施設	給食施設等の指導	その他	健康増進法に規定する特定給食施設等を対象に、巡回指導や栄養管理報告書の提出等を通じて、適切な栄養管理等について指導する。 (1)巡回指導:10施設 (2)給食施設従事者研修会:オンライン開催 (3)栄養管理報告書:208施設	参集型 その他	健康増進法に規定する特定給食施設等を対象に、巡回指導や研修会、栄養管理報告書の提出等を通じて、適切な栄養管理等について指導する。 (1)巡回指導:71施設 (2)給食担当者対象研修会:1回予定 (3)栄養管理報告書:年1回	巡回指導が実施できなかったため、提出された栄養管理報告書を用い必要な施設には電話等で助言を行った。	今後も適切な栄養管理等について、効果的に指導する。	○

市の主な食育関係事業一覧

■基本施策 4 学校や保育所等における食育の推進

主要事業(ア) 学校における食に関する指導の充実

＜主な取組＞○食に関する指導の充実 ○食の体験活動の推進 ○行事や給食日より、試食会等を通じた保護者への情報提供

主要事業(イ) 給食における地場農産物の活用促進

＜主な取組＞○旭川産の米や米粉の活用 ○旭川産を中心とした各種の地場農産物の活用

主要事業(ウ) 保育所等における食育の推進

＜主な取組＞○食の体験活動の推進 ○給食を通じた食育の推進 ○保護者への食育に対する意識啓発 ○給食担当者への講習会等の開催
○給食における地場農産物の使用促進

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和3年度実施方法	令和3年度事業実績 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和4年度 実施予定 方法	令和4年度事業計画 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和4年度以降の考え方	月間の 取組
18	1-4-(ア)	学校教育部 教育指導課	児童・ 生徒	体験活動の 推進	参集型 オンライン型 その他	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種研修会や学校訪問指導等が中止となり、各教科等における食に関する指導の充実を十分に図ることができなかった。	参集型 オンライン型 その他	学校訪問指導や教員研修等の中で、各教科等における食に関する指導や食の体験活動の充実が図られるよう指導・助言に努める。	学校訪問指導や教員研修等の再開に合わせて、引き続き、各教科等における食に関する指導の充実が図られるよう指導・助言に努める必要がある。	学校訪問指導や教員研修等の中で、各教科等における食に関する指導や食の体験活動の充実が図られるよう指導・助言に努める。	
19	1-4-(ア)	学校教育部 学校保健課	児童・ 生徒	食に関する 指導の充実	その他	給食時間を中心に学校給食を生きた教材として活用し、特別活動や関連教科など教育活動全体を通して食に関する指導を推進するために、各小中学校で活用してもらう「給食指導資料」(各月の目標、毎日の献立、食に関する指導内容等を掲載)を毎月作成するとともに各小中学校に配布した。	その他	給食時間を中心に学校給食を生きた教材として活用し、特別活動や関連教科など教育活動全体を通して食に関する指導を推進するために、各小中学校で活用してもらう「給食指導資料」(各月の目標、毎日の献立、食に関する指導内容等を掲載)を作成し、各小中学校に配布する。	「協力して準備、後片付けをしよう」、「食べものの働きを知ろう」、「よくかんで食べよう」、「旬の食べものを知ろう」など、児童生徒に分かりやすい指導資料を作成・配付し、食に関する指導の更なる充実に努めている。	継続予定	○
20	1-4-(ア)	学校教育部 学校保健課	児童・ 生徒の 保護者	保護者対象 の試食会 の実施や 保護者 への情報 提供	その他	・栄養教諭が「給食日より」(献立表・食に関する指導内容等を掲載)を毎月分作成し、各家庭に配布した。	その他	・栄養教諭が「給食日より」(献立表・食に関する指導内容等を掲載)を毎月分作成し、各家庭に配布する。	・各学校において、給食だよりの作成・配付するなど、家庭との連携を図っている。 ・コロナ禍において感染拡大防止の観点から、行事等が中止の状況が続いている	継続予定 状況を見極めながら、学校行事等を通じた保護者対象の試食会など、学校、家庭及び地域の連携が推進される取組の実施を検討する。	○
21	1-4-(ア) 1-4-(イ)	学校教育部 学校保健課	児童・ 生徒	「郷土の旬 を味わう日」 の実施	参集型 その他	学校給食において、地場農産物の使用を通して児童生徒に郷土の食と旬の味覚を伝える取組を実施 (1)旭川産りんご 10月5日、6日、14日、15日 4,133個使用 市立小中学校及び高等支援学校計全校で実施 (2)旭川産米「ゆめぴりか」 10月26日、27日 2,055kg使用 市立小中学校及び高等支援学校計78校で実施	参集型 その他	(1)学校給食において、地場農産物の使用を通して児童生徒に郷土の食と旬の味覚を伝える取組を実施する。 (2)学校給食を通して児童生徒に郷土の食と地域農業への理解と関心を深めてもらうために、農業生産者と子どもたちが交流する取組を実施する。	学校給食を通して児童生徒に郷土の食と地域農業への理解と関心を深めてもらうために、農業生産者と子どもたちが交流する取組を実施している。 これまでは給食時間に一緒に会食するなどでの交流を図っていたが、コロナ禍において感染拡大防止の観点から、給食時間の介入が困難となった。そのため、旭川産りんごにおいては、食育授業として介入することで、より生産者の苦労や思いが伝わる取組となっている。 旭川産米「ゆめぴりか」については、授業で介入できる人材がおらず交流会の実施ができなかったため、今後について検討する必要がある。	継続予定。 ただし、りんごについてはこれまで小中学校全校で実施してきたところであるが、生産量減少により今年度から小学校のみとなる。また、米については給食で通常使用している精白米とゆめぴりかの差額分を旭川米生産流通協議会でそれぞれ負担していただいているため、団体の決議が不可欠である。	

市の主な食育関係事業一覧

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和3年度実施方法	令和3年度事業実績 (具体的内容, 回数, 実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和4年度 実施予定 方法	令和4年度事業計画 (具体的内容, 回数, 実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和4年度以降の考え方	月間の 取組
22	1-4-(イ)	学校教育部 学校保健課	児童・ 生徒	学校給食に おける地場 農産物の活 用	その他	(1)旭川産の米・北海道産の小麦を米飯, パン及び麺類に継続して使用している。 (2)北海道産の牛乳を継続して提供している。 (3)旭川産の米粉を活用した米粉パンを継続して提供している。 ・令和3年度のパン給食55回のうち米粉パンを37回提供 (4)年間を通して可能な限り地場農産物の使用を促進する。 ・「旭川産」と指定した農産物の発注及び納入(特に8月～10月)。	その他	(1)旭川産の米, 北海道産の小麦(いずれも100%)を米飯, パン及び麺類に継続して使用する。 (2)北海道産の牛乳を継続して提供する。 (3)旭川産の米粉を活用した米粉パンを継続して提供するほか, 米粉を使用したメニューの提供を行う。 (4)年間を通して可能な限り地場農産物の使用を促進する。 ・「旭川産」と指定した農産物の発注及び納入(特に8月～10月)。	地場農産物の使用促進に努めているが, 地場産野菜の令和3年度年間使用割合(重量ベース)は, 旭川産13.0%, 近郊産21.1%, 道内産37.6%, 国内産28.2%の実績である。 8～10月分については, 旭川産15.5%, 近郊産32.5%, 道内産47.3%, 国内産4.5%であった。 本市の野菜は葉物野菜が多く, また, 給食では原則, 加熱調理されたもののみ提供であるため, 使用割合が増加しない状況である。	継続予定	
23	1-4-(ウ)	子育て支援部 こども育成課	幼児と 保護者	保育施設に おける食育 推進	その他	(1)食の体験活動 ・野菜の栽培・収穫の体験 ・果樹の栽培・収穫の体験 ・調理体験 (2)食育に対する意識啓発 ・児童に対する取組 (準備片付け, 食器の持ち方の指導, 食事のマナー等) ・保護者に対する取組 (給食だよりの配付, 給食のレシピの紹介, 給食の展示食の掲示等) (3)試食会の実施	その他	(1)食の体験活動 ・野菜の栽培・収穫の体験 ・果樹の栽培・収穫の体験 ・調理体験 (2)食育に対する意識啓発 ・児童に対する取組 (準備片付け, 食器の持ち方の指導, 食事のマナー等) ・保護者に対する取組 (給食だよりの配付, 給食のレシピの紹介, 給食の展示食や写真の掲示等) (3)試食会の実施	子どもが生活と遊びの中で, 意欲を持って食に関わる体験を積み重ね, 食に興味を持ち, 食べることを楽しむことができること, また, 自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つこと等, 保育施設における様々な活動の中で食育の推進が図られるよう努めている。	今後も各施設において, 継続する。	○
24	1-4-(ウ)	子育て支援部 こども育成課	給食 担当者	保育施設の 給食担当者 を対象とし 講習会等の 開催	その他	(1)保育施設の給食担当者を対象とした講習会は, 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止。 (2)保育施設の給食担当者が所属する給食研究会と協力し, 施設が行う給食対応について(食物アレルギー対応や子どもの苦手な食材の工夫等)の調査を実施, 結果を配付し情報共有を行った。	参集型 その他	保育施設が行う給食管理や栄養管理, 食育等に関する講習会等の実施(3回)	保育施設に勤務する栄養士や調理員等に対し, 給食管理や栄養管理等に関する必要な知識を提供し, 給食の質の向上に繋げていく。	今後も継続して実施する。	○

市の主な食育関係事業一覧

【基本的な方向性】 2 安全・安心な食の推進

■基本施策 5 安全な食材、食品の提供

主要事業(ア) クリーン農産物の生産拡大

＜主な取組＞○クリーン農産物認証取得の推進 ○クリーン農産物販売拡大のためのPR活動の実施

主要事業(イ) 製造技術及び衛生管理技術の向上の推進

＜主な取組＞○技術向上のための講習会の開催や講師の派遣 ○食品の依頼検査の実施 ○HACCPに基づく衛生管理導入評価の実施

主要事業(ウ) 食品衛生監視指導の充実

＜主な取組＞○食品営業施設、給食施設等の監視指導の実施 ○食品の収去検査の実施

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和3年度実施方法	令和3年度事業実績 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和4年度 実施予定 方法	令和4年度事業計画 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和4年度以降の考え方	月間の取組
25	2-5-(ア)	農政部 農業振興課	農業者 ・ 市民	クリーン農産物の生産と販売拡大	参集型 オンライン型 その他	(1)クリーン農産物認証取得支援 (YES!cleanなど) (2)農業生産工程管理手法(GAP)導入支援 ・青果連GAPプロジェクトチームへの参加 (3)旭川産クリーン農産物PR活動 ア インターネットなどを活用した旭川野菜, YES!cleanのPR イ 旭川産野菜PR活動支援 ・市補助事業名:市場開拓等事業 ・事業内容: ①市内高等教育機関との連携による旭川野菜PR (旭川農業高校との連携による旭川産野菜を使用したあったか旭川まんの販売, 学校給食提供) ウ 各種イベントへの積極的参加など ・出前講座 「あさひかわの農産物と地産地消」 2回 31人 (4)農業センターによる残留農薬分析の実施 ・残留農薬実態検証のためのサンプル分析 65検体	参集型 オンライン型 その他	(1)クリーン農産物認証取得支援 (YES!cleanなど) (2)農業生産行程管理手法(GAP)導入支援 ・青果連GAPプロジェクトチームへの参加 (3)旭川産クリーン農産物PR活動 ア 広報誌, インターネットなどを活用した旭川野菜, YES!cleanのPR イ 農業団体等が取り組む消費者等へのPR活動支援 ・市補助事業名:市場開拓等事業 ・事業内容 市内量販店等でのPR販売等 ウ 各種イベントへの積極的参加 ・出前講座(あさひかわの農産物と地産地消) (4)農業センターによる残留農薬分析の実施 ・残留農薬実態検証のためのサンプル分析 80検体	各種イベントへの参加, 農業団体が実施するPR活動への支援を通じて, 消費者に対するYes!cleanなどの認証制度の普及の効果がある。 また, 農業センターにおける残留農薬実態検証により, その成果を活用し, 生産者への周知を図り, クリーン農業の普及及び推進の効果がある。	引き続きPR活動などを支援することにより, 生産技術の向上や販売促進・消費拡大対策を実施し, 旭川農産物の認知度向上, 差別化を推進し, 産地の取組や特色など産地の魅力を市民のみならず観光客等にも情報発信し, 旭川産品としてのブランド力向上を図る。	
26	2-5-(2)	保健所 衛生検査課	事業者	HACCPに基づく衛生管理導入評価事業	その他	HACCPに基づく衛生管理を導入した施設への評価事業の実施 ～相談, 申請による評価実施(随時) 評価施設 実績なし	終了		令和3年6月から, 全ての食品事業者にHACCPによる衛生管理が義務付けられ, これに伴い, 事業の実施主体である北海道から, 令和3年5月31日をもって本事業を廃止(登録評価機関による認証制度は継続)する旨の通知があった。 これまで一定の効果があったと考えられる。	保健所による評価事業が廃止されたことに伴い, 令和3年5月31日で事業を終了した。	
27	2-5-(ウ)	保健所 衛生検査課	事業者	食品衛生指導事業	その他	(1)食品営業施設・給食施設等の監視指導 (2)食品の収去(行政)検査 「令和3年度旭川市食品衛生監視指導計画」に基づき通年で実施 (監視件数1,863件, 収去検体数 63検体)	その他	(1)食品営業施設・給食施設等の監視指導 (2)食品の収去(行政)検査 「令和4年度旭川市食品衛生監視指導計画」に基づき通年で実施	地域の実情を踏まえた計画の立案及び完遂が必要である。	食の安全・安心に対する消費者の関心は依然として高いことから, 事業を継続する。	

市の主な食育関係事業一覧

■基本施策 6 安全に関する知識や情報の提供

主要事業(ア) 食品表示や食品管理等の知識の普及

＜主な取組＞○食品衛生に関する講習会の開催や講師の派遣 ○ホームページ等による食中毒予防、食品表示等に関する情報提供

主要事業(イ) 食品安全に関する疑問や不安の軽減

＜主な取組＞○食品安全に関する相談対応の実施

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和3年度実施方法	令和3年度事業実績 (具体的内容, 回数, 実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和4年度 実施予定 方法	令和4年度事業計画 (具体的内容, 回数, 実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和4年度以降の考え方	月間の取組
28	2-6-(ア)	保健所 衛生検査課	市民 ・ 事業者 ・ 団体	食品衛生講習会・食品衛生関係の情報提供	参集型 その他	(1)食品衛生講習会 食品関係事業者や教育関係者等からの依頼あるいは保健所主催により講習会を実施(随時) 講習会実施回数 13回 受講者数 594人 (2)食品衛生関係の情報提供 ホームページ等により食中毒予防・食品表示などに関する情報の提供(随時) , 食中毒警報 発令21回	参集型 その他	(1)食品衛生講習会 食品関係事業者や教育関係者等からの依頼あるいは保健所主催により講習会を実施(随時) (2)食品衛生関係の情報提供 ホームページ等により食中毒予防・食品表示などに関する情報の提供(随時)	基礎的な内容のほか, 最新の知見や情報の収集・提供が必要である。	食の安全・安心は行政の取り組みだけでは成し得ないことから, 事業を継続する。	

市の主な食育関係事業一覧

【基本的な方向性】 3 地産地消を生かした食育の推進

■基本施策 7 地場農産物等の活用と情報提供

主要事業(ア) 地場農産物の地元消費拡大

＜主な取組＞○旭川産米や旭川産野菜等の消費拡大のための各種PR活動の実施 ○地場農産物直売支援や市内流通の拡大の推進

主要事業(イ) 地場農産物を活用した加工品の開発と利用の促進

＜主な取組＞○地場農産物を活用した商品開発の支援 ○地場農産物を活用した加工品のPR活動の実施

主要事業(ウ) 地場農産物等の情報提供

＜主な取組＞○イベント等を活用したPR活動の実施 ○ホームページ等による地場農産物等の情報提供 ○地場農産物等に関する講座等の開催
○地場農産物等を活用した料理レシピの作成・紹介

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和3年度実施方法	令和3年度事業実績 (具体的内容,回数,実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和4年度 実施予定 方法	令和4年度事業計画 (具体的内容,回数,実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和4年度以降の考え方	月間の取組
29	3-7-(ア) 3-7-(ウ)	農政部 農業振興課	市民	旭川米・旭川野菜の消費拡大PR	参集型 オンライン型 その他	(1)旭川米生産流通協議会負担金 ・ゆめぴりかの周知宣伝及び消費拡大 (学校給食への地元産ゆめぴりか提供 (10月)) (2)出前講座の実施 ・出前講座 「あさひかわの農産物と地産地消」 2回 31人 (3)「あさひかわ直売マップ」のHP掲載 掲載中	参集型 オンライン型 その他	(1)旭川米生産流通協議会負担金 ・ゆめぴりかの周知宣伝及び消費拡大 (学校給食への地元産ゆめぴりか提供) (2)出前講座 (あさひかわの農産物と地産地消) (3)「あさひかわ直売マップ」のHP掲載	米の宣伝及び消費拡大,市民の野菜の地産地消への意識等に一定の効果が出ているもの と考えるが,旭川が米・野菜の産地であること について市民の認識は十分とは言えず,今後の 効果的なPR・啓発が課題である。	旭川米,旭川野菜の認知度・評価を高め,ブランド力,地産地消への意識の向上を図る。	○
30	3-7-(イ)	経済部 産業振興課	農業者 食品加工業者	食品産業支援費	オンライン型	地場農畜産物等を活用した加工食品の開発を促進し,地域関係機関と連携した食品産業の支援体制を構築する「旭川食品産業支援センター」の運営に対し負担金を支出し,必要な機器の更新を行った。 (1)旭川食品産業支援センター運営費負担金 商品開発支援,販路開拓支援,食品試験分析,セミナー開催等により市内の食品産業を支援する「旭川食品産業支援センター」の運営を支援し,市内食品産業に対する支援体制を構築した。 ・食品試験 543検体,1,164項目 ・セミナー(YouTube配信) 10回,再生回数 559回 ・相談件数 477件 (2)高齢者向け食品開発支援 新たな市場として高齢者向けの食品開発に携わる企業や地元農産物の活用について,その取組を支援した。 ・高齢者向け食品開発補助金 採択2件 ・相談件数 8件	参集型 オンライン型	地場農畜産物等を活用した加工食品の開発を促進し,地域関係機関と連携した食品産業の支援体制を構築する「旭川食品産業支援センター」の運営に対し負担金を支出し,必要な機器の更新を行う。 また,新たに食品分析機器を導入し,食品産業支援センターの機能強化を図る。 (1)旭川食品産業支援センター運営費負担金 商品開発支援,販路開拓支援,食品試験分析,セミナー開催等により市内の食品産業を支援する「旭川食品産業支援センター」の運営を支援し,市内食品産業に対する支援体制を構築する。 (2)地場農産物等を活用した高齢者向け食品開発支援負担金 地場農産物等を活用した食品開発支援,高齢者向けなど食品開発に意欲を示す企業が増えていることから,食品加工業界向けに食品開発セミナーや試作開発に係る各種相談を行い,食品開発を支援する。 (3)食品成分分析機器導入費 旭川食品産業支援センターに新たに食品成分分析機器を導入し,分析日数の減少や分析能力の向上を図ることにより,食品製造事業者の開発スピードの向上を通じて,商品開発に関する取り組みを後押しする。	旭川地域の食品関連産業振興のため,市内食品産業を多面的に支援する「旭川食品産業支援センター」の運営を支援し,市内食品産業への支援体制を維持継続する。 なお,地場産品の認知度向上と食品加工業の技術力向上については,継続した取組が必要であり,それらを支援する「旭川食品産業支援センター」の運営支援を引き続き実施していく。	食品試験分析,技術相談・技術支援等の商品開発支援,セミナー開催,販路開拓支援,各種プロジェクト支援等により多面的に市内の食品産業を支援する「旭川食品産業支援センター」の運営に対し負担金を交付し,市内食品産業への支援体制を維持発展させていく。	

市の主な食育関係事業一覧

【基本的な方向性】 3 地産地消を生かした食育の推進

■基本施策 8 生産者と消費者の交流

主要事業(ア) 農業体験活動等の推進

<主な取組>○農業体験活動の推進 ○生産者と消費者の交流事業の実施 ○食品製造加工施設の見学等の実施

○イベント等における生産者と消費者の交流の推進

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和3年度実施方法	令和3年度事業実績 (具体的内容,回数,実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和4年度 実施予定 方法	令和4年度事業計画 (具体的内容,回数,実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和4年度以降の考え方	月間の 取組
31	3-8-(ア)	農政部 農政課	市民	旭川市民農業大学	参集型	農家のほ場で農作業体験を行うとともに研修や加工などを通じて広く食や旭川農業への理解を深める。 ・農作業体験(4~10月) ①米と野菜の複合コース 米や野菜の播種から収穫まで ②酪農コース 乳牛の世話,牛舎作業,乳製品加工等 ・座学研修(7月),農村文化講座(10月), 収穫祭(11月),農産加工実習(1月), まなびピア(パネル展)展(2月), クラス発表会(2月),修了式,入学式(3月) 学生数24人 ※コロナの影響により予定月にできなかった農作業体験は,他の月に振り替えて行った。	参集型	農家のほ場で農作業体験を行うとともに研修や加工などを通じて広く食や旭川農業への理解を深める。 ・農作業体験(4~10月) ①米と野菜の複合コース 米や野菜の播種から収穫まで ②酪農コース 乳牛の世話,牛舎作業,乳製品加工等 ・バス研修(7月),農村文化講座(10月), 収穫祭(11月),農産加工実習(1月), まなびピア(パネル展)展(2月), クラス発表会(2月),修了式,入学式(3月) 学生数26人	市民の農業・農村・食への関心と理解を深めることができた。指導農業者の高齢化に伴い,新たな世代の指導農業者の確保が課題である。	農業・農村・食について,市民の理解を深めることを目的に,農業体験や農産物加工体験等を通じて,市民と農業者がともに農業に関して考えていく場を提供する。	
32	3-8-(ア)	農政部 農政課	児童	子ども農業体験塾	参集型	小学4,5,6年生を対象として通年で農業体験の場を設け「食」や「農」,「いのち」について考える機会を提供する。 ・農作業体験(5月~10月),収穫祭(11月) 計5回,塾生数25人 ※コロナの影響により一部体験中止	参集型	小学4,5,6年生を対象として通年で農業体験の場を設け「食」や「農」,「いのち」について考える機会を提供する。 ・農作業体験(5月~10月),収穫祭(11月) 計6回,塾生数25人	農業体験を通じ,旭川農業や食,命の大切さについて,深く学ぶことのできる機会を提供できているが,近年,受入農家の高齢化に伴い,今後新たに受入農家として事業に協力してくれる農業者の確保が課題である。	子供たちの農業・農村に対する興味の喚起と理解の向上を図るため,引き続き関係団体と協力し円滑な事業実施に努め,充実した農業体験の場を提供する。	
33	3-8-(ア)	農政部 農政課	市民・ 農業者	グリーン・ツーリズム推進事業	参集型 その他	(1)グリーン・ツーリズム施設認定 新規2件/変更2件 (2)市内小中学校農作業体験モデル事業の実施 2件(2校)80名 ※コロナの影響により一部体験中止 (3)市内小中学校教職員研修における農作業体験事業の実施 ※コロナの影響により事業中止 (4)グリーン・ツーリズムPR事業 ガイドブック増刷 ※ただし,旭川市民農業大学及び子ども農業体験塾の取組を除く。	参集型 その他	(1)グリーン・ツーリズム施設認定 2件 (2)市内小中学校農作業体験モデル事業の実施 5件(6校) (3)市内小中学校教職員研修における農作業体験事業の実施 ※ただし,旭川市民農業大学及び子ども農業体験塾の取組を除く。 (4)グリーン・ツーリズムPR事業	農業及び農村に対する市民の理解を促進するため,農業及び農村に関する情報を提供するとともに,農業者の自主的な努力の支援,農村と都市との交流促進に努めている。 今後は,農業者や関係部局等と連携しつつ,農業者や市民のニーズ把握に努め,実態に即したより効果的な施策展開を図っていく。	今後とも,農業農村の活性化を図るため,グリーン・ツーリズムによる都市と農村の交流を通じ,農業や農村に対する理解を促進する取組を進める。	

市の主な食育関係事業一覧

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和3年度実施方法	令和3年度事業実績 (具体的内容, 回数, 実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和4年度 実施予定 方法	令和4年度事業計画 (具体的内容, 回数, 実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和4年度以降の考え方	月間の取組
34	3-8-(ア) 1-2-(ア) 1-2-(イ)	社会教育部 公民館 事業課	市民	食育関係講座等	参集型 オンライン型	(1)食品加工体験 豆腐作り体験など ～4事業 参加人数55人 (2)親子料理教室 料理等を親子で一緒に作り, 食事をする。 (幼児・小中学生と保護者対象) ～9事業 参加人数134人 (3)青少年料理教室 お菓子づくりなど(小中学生対象) ～1事業 参加人数11人 (4)成人料理講座 一般市民等を対象とした料理教室など (成人対象)～11事業 参加人数138人 (5)食生活講座 食品ロス講座など (成人・高齢者対象)～2事業 参加人数16人 (6)分館事業 そば打ち体験～1事業 参加人数13人 食育関係講座等 合計事業数 28事業 合計参加人数延367人	参集型 オンライン型 その他	(1)食品加工体験 豆腐作り体験等 (小中学生, 成人対象)～7事業 (2)親子料理教室 料理等を親子で一緒に作り, 食事をする。 (幼児・小中学生と保護者対象)～8事業 (3)青少年料理教室 お菓子づくり・パンづくりなど (小中学生対象)～3事業 (4)成人料理講座 一般市民等を対象とした料理教室など (成人対象)～14事業 (5)食生活講座 健康づくり栄養講座など～2事業 (6)分館事業 そば打ち体験～1事業	地産地消への意識付けや, 男性向けの料理講座等の実施により食育の推進を図った。より地域のニーズにあった講座内容の検討が必要。	引き続き, 体験事業や料理講座などを通じ, 食育の推進を図り, 幅広い世代や地域のニーズにあった学習の場を提供する。	

市の主な食育関係事業一覧

【基本的な方向性】 4 関係者が連携した食育の推進

■基本施策9 関係機関・団体・行政が連携した食育の推進

主要事業(ア) 関係機関・団体・行政のネットワークの充実

＜主な取組＞○あさひかわ食育推進月間の実施 ○各種のイベントや事業を通じた連携の強化 ○情報共有の推進と意見交換の積極的な実施

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和3年度実施方法	令和3年度事業実績 (具体的内容, 回数, 実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和4年度 実施予定 方法	令和4年度事業計画 (具体的内容, 回数, 実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和4年度以降の考え方	月間の 取組
35	4-9-(ア)	全部局 (保健指導課)		食育推進会議の開催	参集型 その他	第3次旭川市食育推進計画の進行管理, 食育の推進に関する基本的事項の調査審議のための会議の開催(2回開催)。 ＜R3年度の主な検討議題＞ ・食育に関するアンケート調査の質問項目検討 ・(仮称)旭川市食品ロス削減推進計画の策定について検討 ・あさひかわ食育推進月間の取組について ・食育に係る取組の令和3年度実績及び令和4年度計画	参集型	第3次旭川市食育推進計画の評価及び第4次計画の検討, (仮称)旭川市食品ロス推進計画の検討, 食育の推進に関する基本的事項の調査審議のための会議の開催。(4回開催予定)	行政と関係機関・団体等の活動, それぞれの情報を共有する場面となり, それをもとにより効果的な取組について検討することができている。	第3次食育推進計画の評価及び次期計画及び(仮称)旭川市食品ロス推進計画の検討, 旭川市食育推進計画の進行管理, 基本的事項の調査審議を行う。	
36	4-9-(ア)	全部局		関係機関・団体・行政のネットワークの充実	その他	各種のイベントや事業等を通じた連携の強化	その他	各種のイベントや事業等を通じた連携の強化	連携・協働した取組を意識した事業計画がなされ, 効果的な事業展開が可能となっている。	今後も連携の強化に努める。	